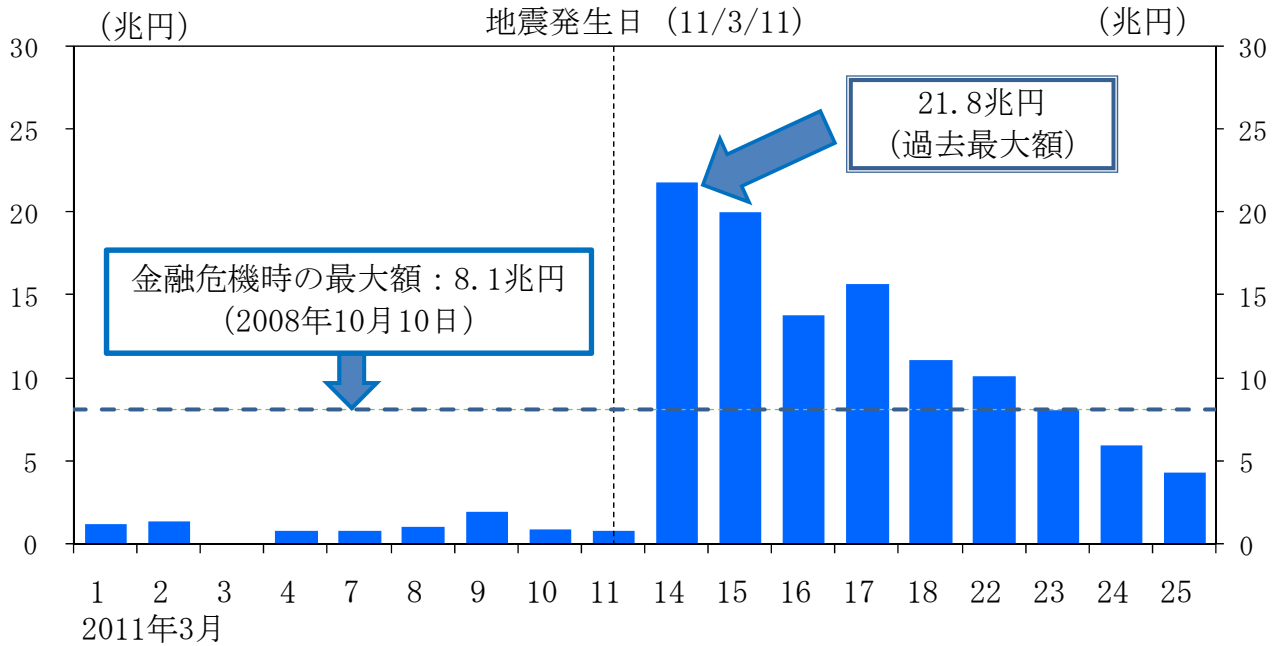


(図表 1) 東日本大震災発生後の日本銀行の主な対応

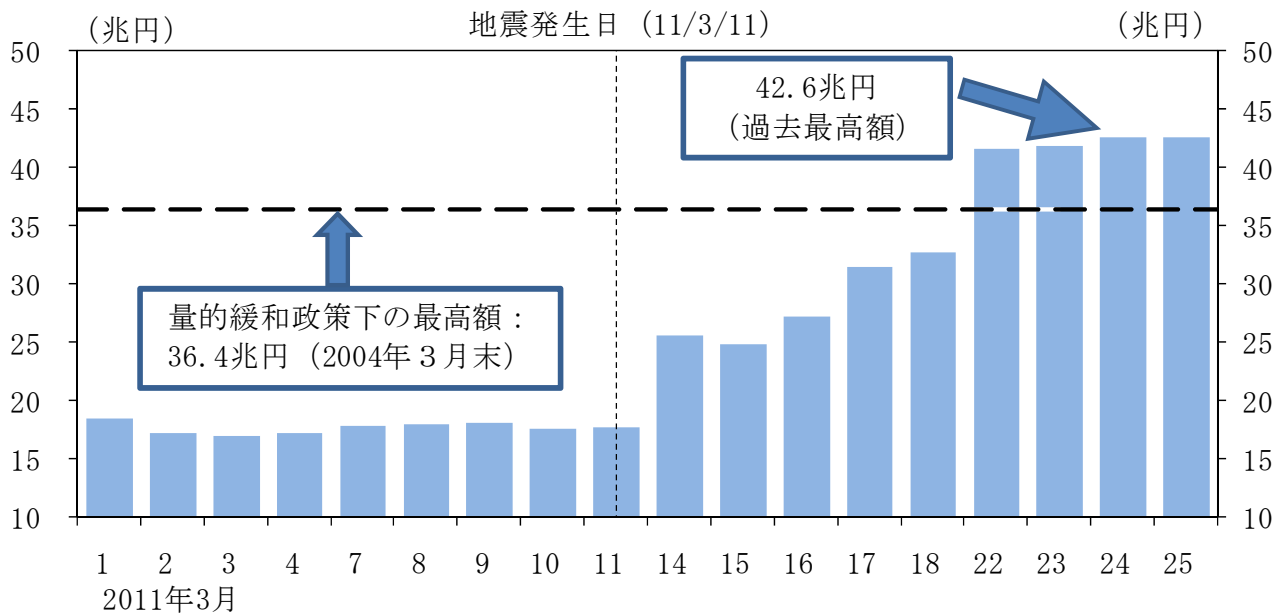
日付	主な施策
3月11日(金)	<p>東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)発生(14:46)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部を設置(本部長：日本銀行総裁)(15:00) ・本行本支店で営業を継続し、日銀ネットは通常どおり稼働 ・金融市場および金融機関・集中決済機関の業務遂行に及ぼす影響等を把握するとともに、所要の対応を講ずる体制を構築 ・金融市場の安定および資金決済の円滑を確保するため、流動性の供給を含め、万全を期していく方針を表明 ・「平成23年東北地方太平洋沖地震にかかる災害に対する金融上の措置について」を発出 ・貨幣博物館を当分の間、臨時休館(4月12日から再開)
3月12日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地域の金融機関における休日営業等の取り組みを支援するため必要な体制を確保している旨、東北地域の金融機関に連絡 ・青森支店、仙台支店、福島支店、盛岡事務所(盛岡市保管店)および本店で金融機関に対して現金供給を実施 ・東北以外の地域においても、金融機関と緊密な連絡をとり、柔軟に対応できる体制を構築
3月13日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台支店、福島支店、盛岡事務所(盛岡市保管店)で金融機関に対して現金供給を実施 ・「長野県北部の地震にかかる災害に対する金融上の措置について(長野県)」、「同(新潟県)」を公表
3月14日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・金融緩和の一段の強化 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 金融政策決定会合(2日間の日程を1日に短縮)において、リスク性資産を中心に資産買入等の基金を5兆円程度増額することを決定 ・金融市場の安定確保の観点からきわめて潤沢な資金供給を実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 1日当たりのオファー額として過去最大の21.8兆円の資金供給オペレーションを実施(リーマン・ショック後の最大額の約3倍に相当)。 ・計画停電に対応するため、本店見学を当分の間中止(4月25日から再開)、アーカイブを当分の間臨時休館(4月1日から再開)
3月16日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・計画停電に対応するため、発券センター(戸田)での銀行券の鑑査業務および受払業務を一時停止(3月23日に鑑査業務を、3月24日に受払業務を再開)
3月18日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・G7財務大臣・中央銀行総裁の声明 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 日本当局からの要請に基づき、米国、英国、カナダ当局および欧州中央銀行は、2011年3月18日に、日本とともに為替市場における協調介入に参加することを表明
3月22日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・本行ホームページに「東日本大震災関連情報」を新設
3月24日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・「損傷したお金の引換えについて」を公表 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 本行本支店において、法令に定める基準に基づき、新しい通貨への引換えを行うことを周知
3月25日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・被災した国庫・国債事務の代理店の窓口事務を本行本支店(仙台支店、福島支店)等で取扱っていることを公表 ・仙台支店へ本店から業務応援要員の派遣を開始
3月29日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・福島支店へ本店から業務応援要員の派遣を開始
4月1日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・23年3月短観調査の業況判断DIの参考計数として、震災発生前後の回収分に分けて再集計することを公表(4月4日に再集計結果を公表)
4月7日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・金融政策決定会合において、議長より執行部に対し、「被災地金融機関を支援するための資金供給オペレーション」および担保適格要件緩和の2つの措置について検討指示
4月8日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・当面、震災等の影響が見込まれる金融機関に対する考査を中止し、被災地域等以外の先を基本に実施する方針を表明
4月15日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・G20財務大臣・中央銀行総裁会議において、震災後のわが国の金融・経済情勢および金融政策面の措置等について説明
4月20日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・支店を設けていない岩手県盛岡市における損傷通貨の引換えを開始(7月20日に終了)
4月28日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・金融政策決定会合において、「被災地金融機関を支援するための資金供給オペレーション基本要領」および「被災地企業等債務にかかる担保の適格性判定等に関する特則」等を制定
5月17日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地金融機関を支援するための資金供給オペレーション(第1回)の実施(741億円)
6月21日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地金融機関を支援するための資金供給オペレーション(第2回)の実施(1,293億円)
7月20日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地金融機関を支援するための資金供給オペレーション(第3回)の実施(1,286億円)

(図表 2) 東日本大震災直後の日本銀行による資金供給

(1) 資金供給オペレーションの推移



(2) 日銀当座預金残高の推移



(図表3) 日本銀行による被災地金融機関の支援措置

被災地金融機関を支援するための資金供給オペレーション

- 趣旨：今後予想される復旧・復興に向けた資金需要への初期対応を支援
- 対象先：被災地に営業所を有する金融機関
 - 日本銀行と直接の取引関係がない系統金融機関（信用金庫、信用組合、農協、漁協、労働金庫）に対しても、取引先金融機関を通じて資金供給を実施。
- 貸付期間：1年間
- 貸付利率：0.1%
- 貸付総額：1兆円
- ⇒ 現在までに3回の資金供給を実施（計3,320億円）。

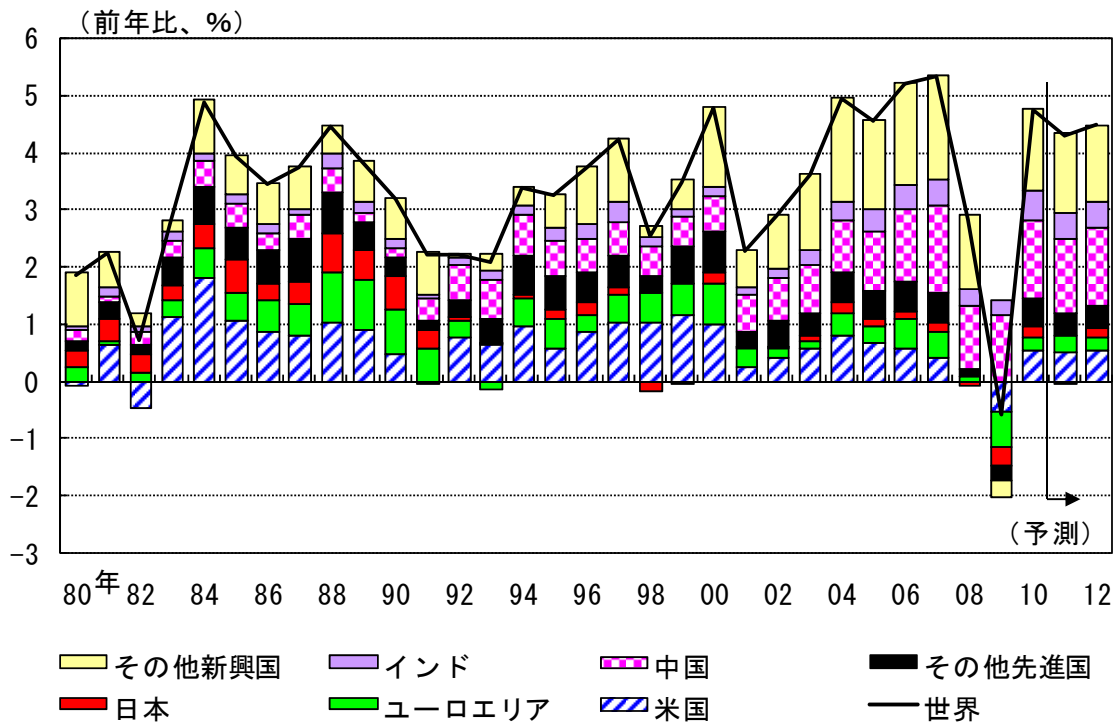
都市銀行、信託銀行等	：	235億円
地方銀行、第二地方銀行、系統金融機関等	：	3,085億円
- 今後概ね月1回の頻度で実施予定。

日本銀行から資金調達する際の担保の適格要件の緩和

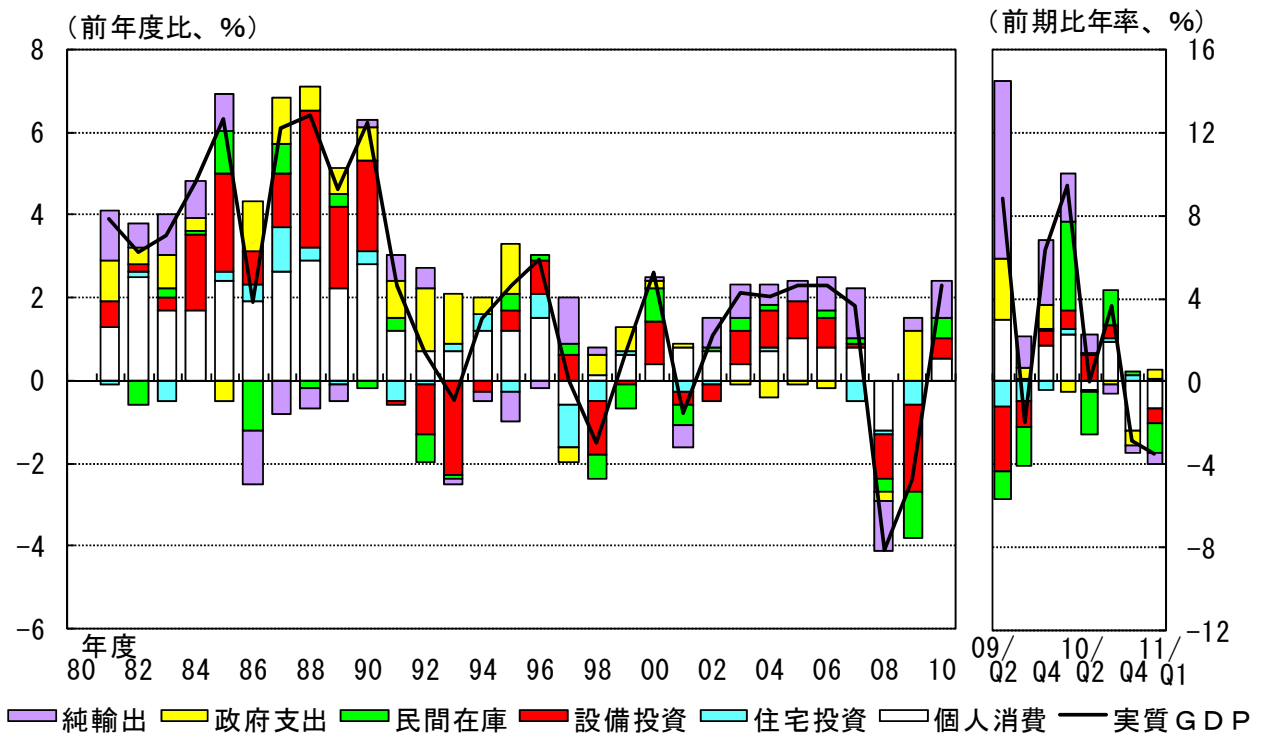
- 趣旨：今後の被災地金融機関の資金調達余力を確保
- 被災地企業向け債権について
 - ①金融機関の自己査定で「正常先」区分となっているもの、
 - ②BBB格相当以上のもの（通常はA格相当以上）を適格担保化する等の要件緩和を実施
- ⇒ 5月23日から要件緩和を開始。

(図表4) 世界経済と日本経済

(1) 世界の実質GDP成長率



(2) 日本の実質GDP成長率

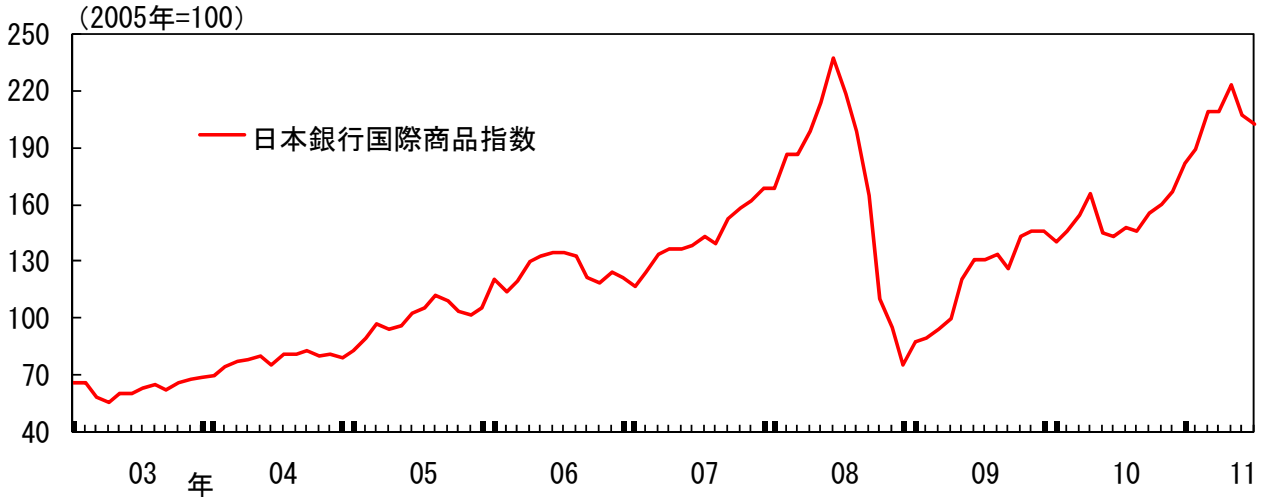


(注) (1) の予測はIMF (「World Economic Outlook」2011年6月より算出)。

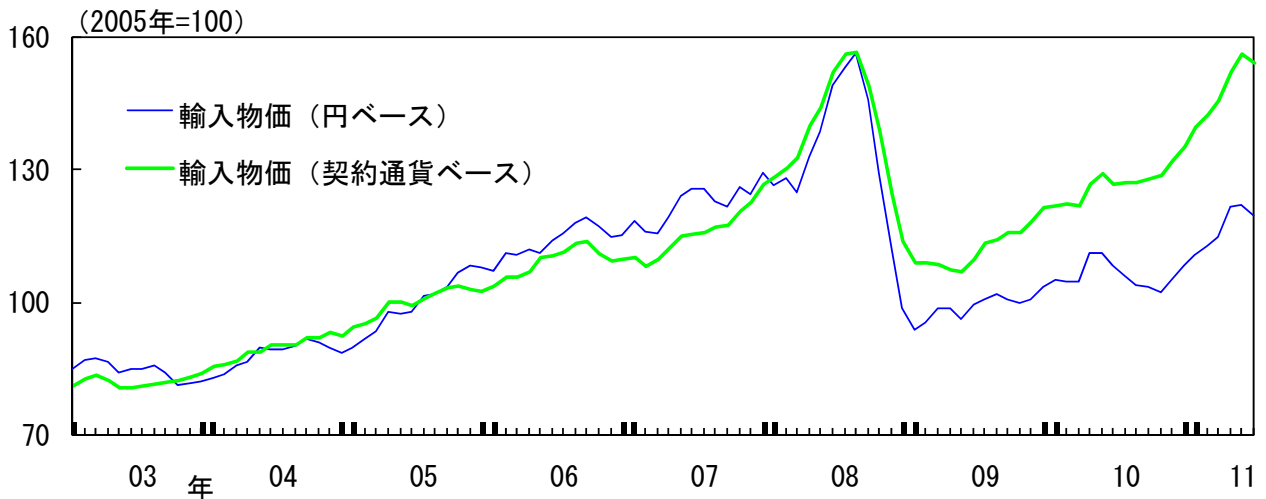
(資料) IMF、内閣府

(図表5) 国際商品市況と輸入物価

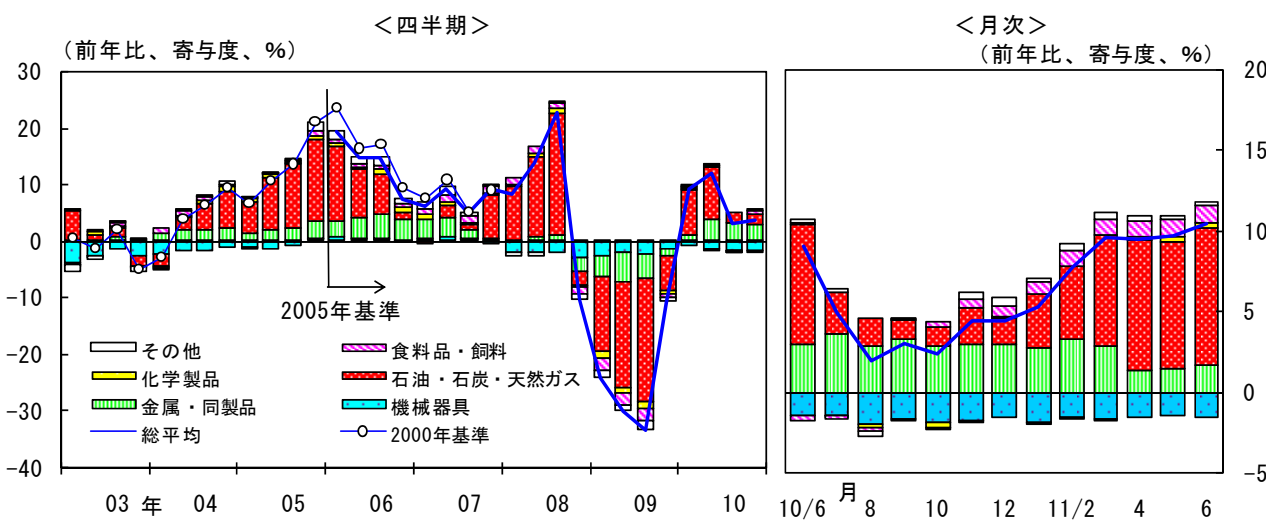
(1) 国際商品市況



(2) 輸入物価



(3) 輸入物価 (円ベース：前年比)



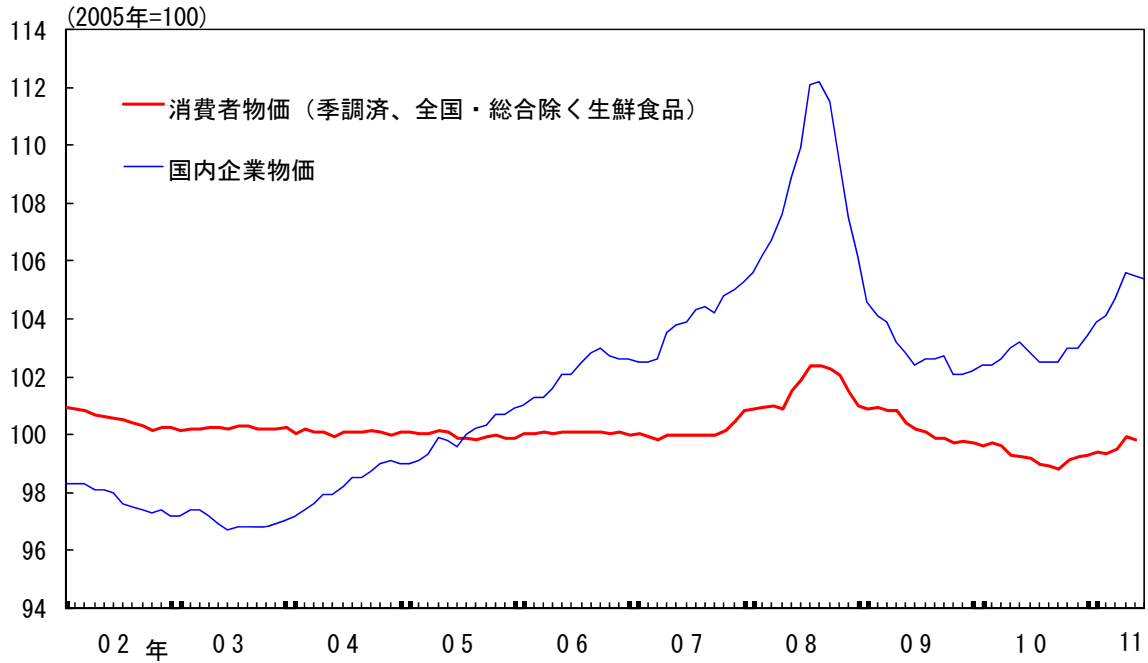
(注) 1. (1) の計数は月中平均。2011/7月は11日までの平均値。

2. (3) の機械器具：一般機器、電気・電子機器、輸送用機器、精密機器。2000年基準の2007/40は、10月の値。

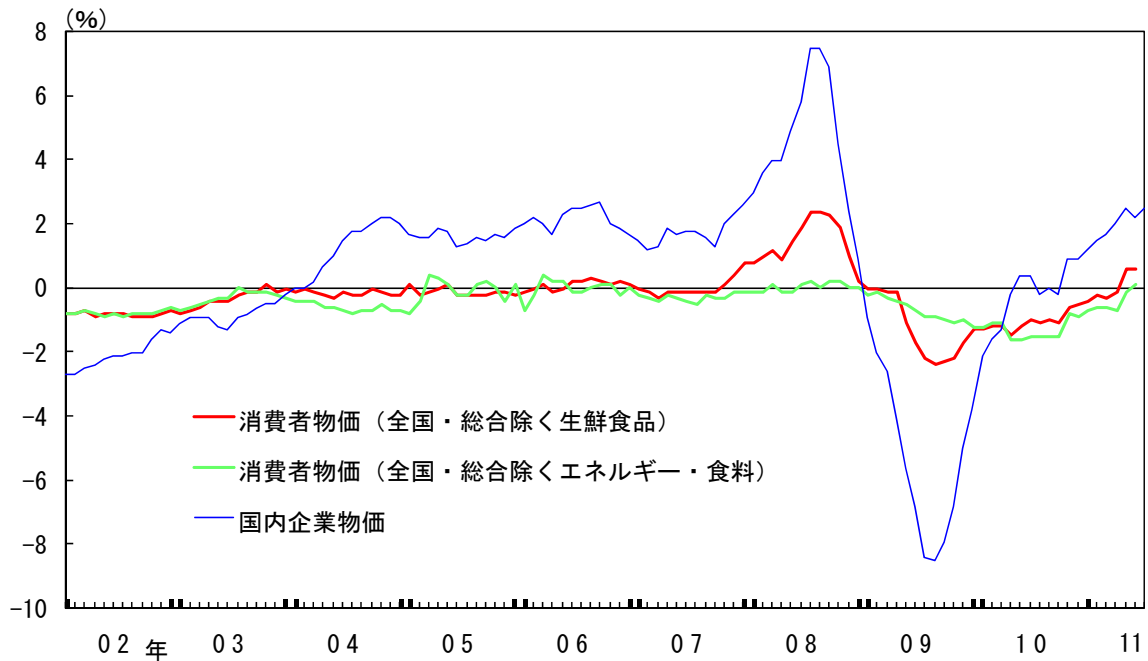
(資料) 日本銀行等

(図表6) 国内企業物価と消費者物価

(1) 水準



(2) 前年比

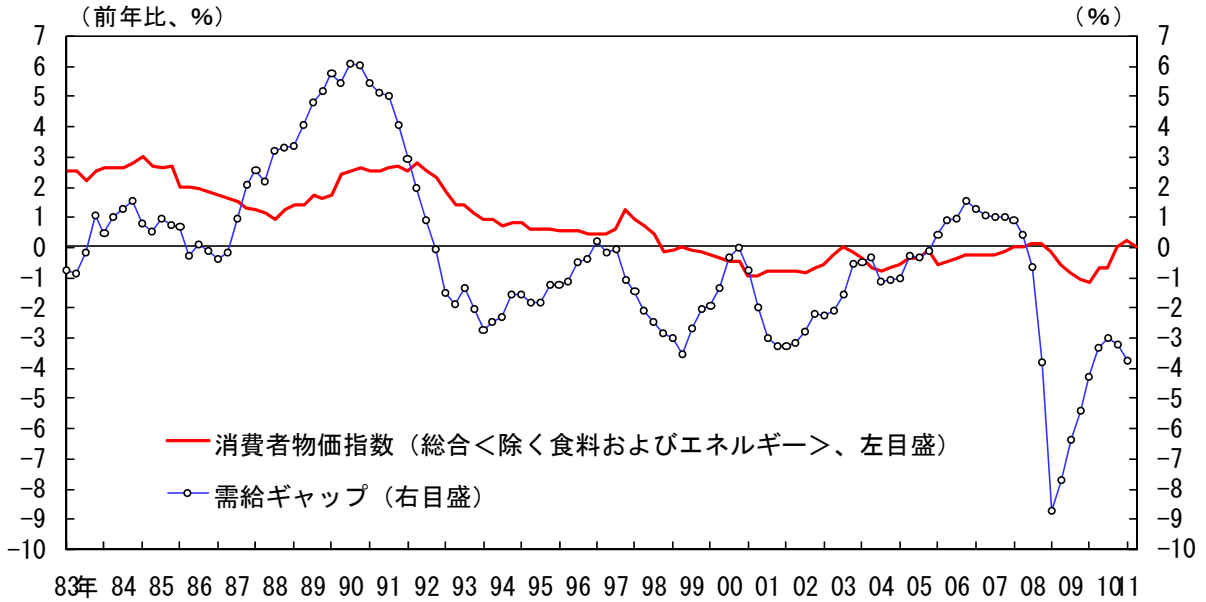


(注) (1) については、消費者物価はX-12-ARIMAによる季節調整値、国内企業物価は毎年7~9月にかけて適用される夏季割り増し電力料金の影響を除いて算出したもの。

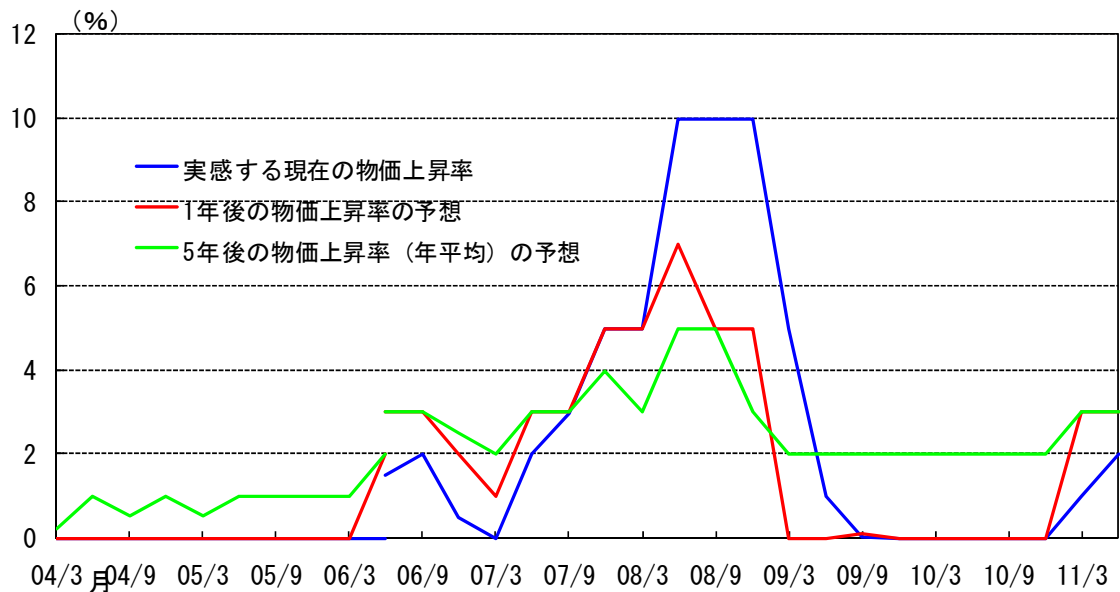
(資料) 総務省、日本銀行

(図表7) 物価に作用する要因

(1) 需給ギャップと消費者物価



(2) 家計の実感する現在の物価上昇率と、先行きの物価上昇率の予想



- (注) 1. (1) の消費者物価指数の前年比は、消費税調整済み。2010/2Q 以降は総合除く食料およびエネルギー・高校授業料。11/2Q は4~5月の平均値を用いて算出。
 2. 需給ギャップは日本銀行による試算値。
 3. (2) は日本銀行「生活意識アンケート調査」によるもので、全サンプルの中央値。

(資料) 内閣府、総務省、日本銀行

(図表 8) 政策委員の経済・物価見通し (2011 年 7 月)

▽2011～2012 年度の政策委員の大勢見通し

——対前年度比、%。なお、< >内は政策委員見通しの中央値。

	実質 GDP	国内企業物価指数	消費者物価指数 (除く生鮮食品)
2011 年度	+0.2～+0.6 <+0.4>	+2.2～+2.5 <+2.4>	+0.6～+0.8 <+0.7>
4月時点の見通し	+0.5～+0.9 <+0.6>	+1.6～+2.6 <+2.2>	+0.5～+0.8 <+0.7>
2012 年度	+2.5～+3.0 <+2.9>	+0.5～+0.9 <+0.6>	+0.6～+0.7 <+0.7>
4月時点の見通し	+2.7～+3.0 <+2.9>	+0.3～+0.7 <+0.6>	+0.5～+0.7 <+0.7>

(注 1) 「大勢見通し」は、各政策委員が最も蓋然性の高いと考える見通しの数値について、最大値と最小値を 1 個ずつ除いて、幅で示したものであり、その幅は、予測誤差などを踏まえた見通しの上限・下限を意味しない。

(注 2) 各政策委員は、政策金利について市場金利に織り込まれたとみられる市場参加者の予想を参考にしつつ、上記の見通しを作成している。

(注 3) 今回の消費者物価の見通しは、現行の 2005 年基準の指数をベースにしているが、統計作成当局は、同指数について 2011 年 8 月に 2010 年基準の指数に切り替えるとともに、前年比計数を 2011 年 1 月分に遡って改定する予定であることを公表している。その際には、前年比上昇率が下方改定される可能性が高い。

(注 4) 政策委員全員の見通しの幅は下表の通りである。

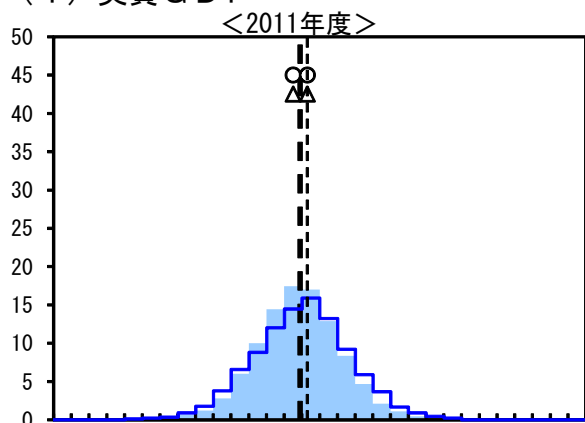
——対前年度比、%。

	実質 GDP	国内企業物価指数	消費者物価指数 (除く生鮮食品)
2011 年度	+0.2～+0.6	+2.2～+2.6	+0.5～+0.8
4月時点の見通し	+0.5～+1.0	+1.5～+2.7	+0.5～+0.9
2012 年度	+2.5～+3.0	+0.3～+1.0	+0.4～+0.8
4月時点の見通し	+2.5～+3.0	+0.1～+1.0	+0.4～+0.7

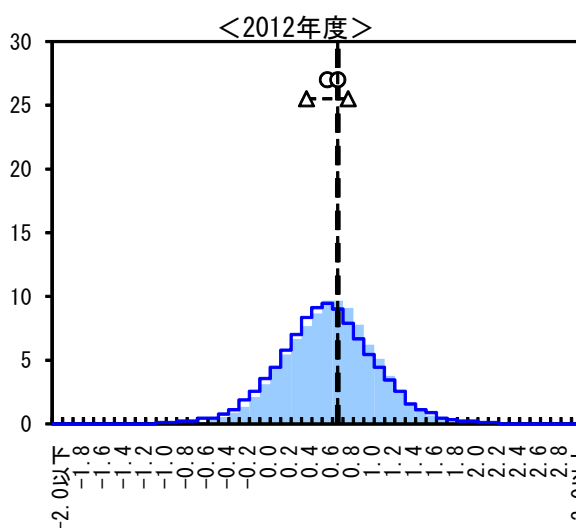
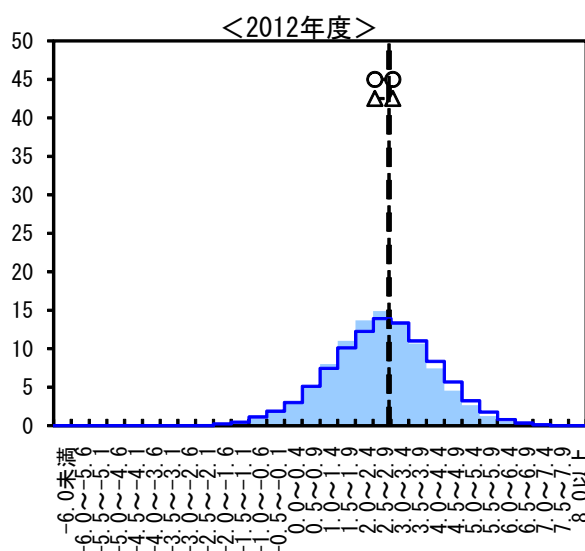
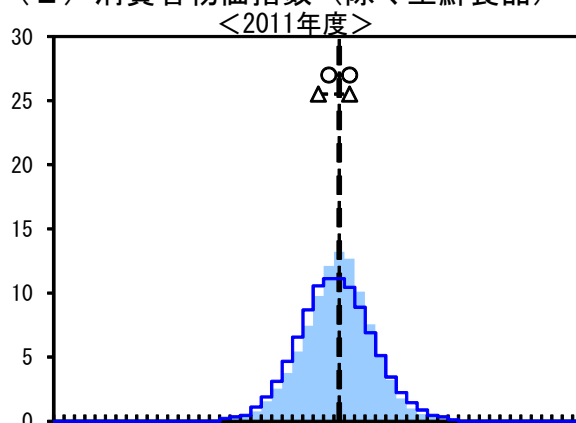
(資料) 日本銀行

(図表9) リスク・バランス・チャート (2011年7月)

(1) 実質GDP



(2) 消費者物価指数 (除く生鮮食品)



- (注1) 縦軸は確率(%)を、横軸は各指標の値(前年比、%)を示す。今回の確率分布は棒グラフで示されている。実線は2011年4月時点の確率分布を表す。
- (注2) 縦の太点線は、政策委員の見通しの中央値を表す。また、○で括られた範囲は政策委員の大勢見通しを、△で括られた範囲は全員の見通しを、それぞれ表す。
- (注3) 縦の細点線は、2011年4月時点の政策委員の見通しの中央値を表す。
- (注4) リスク・バランス・チャートの作成手順については、2008年4月の「経済・物価情勢の展望」BOXを参照。

(資料) 日本銀行

(図表 10) 物価安定の下での持続的成長へ向けた政策運営

1. 強力な金融緩和の推進

日本銀行は、以下の3つの措置からなる「包括的な金融緩和政策」の実施を決定し、これを通じて強力な金融緩和を推進している。

(1) 金利誘導目標の変更

無担保コールレート（オーバーナイト物）の誘導目標水準を「0～0.1%程度」とし、実質的にゼロ金利政策を採用していることを明確化

(2) 「中長期的な物価安定の理解」に基づく時間軸の明確化

「中長期的な物価安定の理解」^(注)に基づき、物価の安定が展望できる情勢になったと判断するまで、実質的なゼロ金利政策を継続していく方針を明確化

(注) 日本銀行は、金融政策運営にあたり、政策委員が中長期的にみて物価が安定していると理解する物価上昇率を「中長期的な物価安定の理解」として公表している。2009年12月に、日本銀行は、「中長期的な物価安定の理解」の明確化を実施した。現在、「中長期的な物価安定の理解」については、「消費者物価指数の前年比で2%以下のプラスの領域にあり、委員の大勢は1%程度を中心と考えている」としている。

(3) 資産買入等の基金の創設

短期金利の低下余地が限界的となっている状況を踏まえ、金融緩和を一段と強力に推進するために、リスク性資産を含む資産買入等の基金の枠組みを整え、この活用を通じて、長めの市場金利の低下と各種リスク・プレミアムの縮小を促進

2. 金融市場の安定確保

多様な資金供給オペレーションを活用して、引き続き、金融市場の安定確保に万全を期していく方針を示している。

3. 成長基盤強化の支援

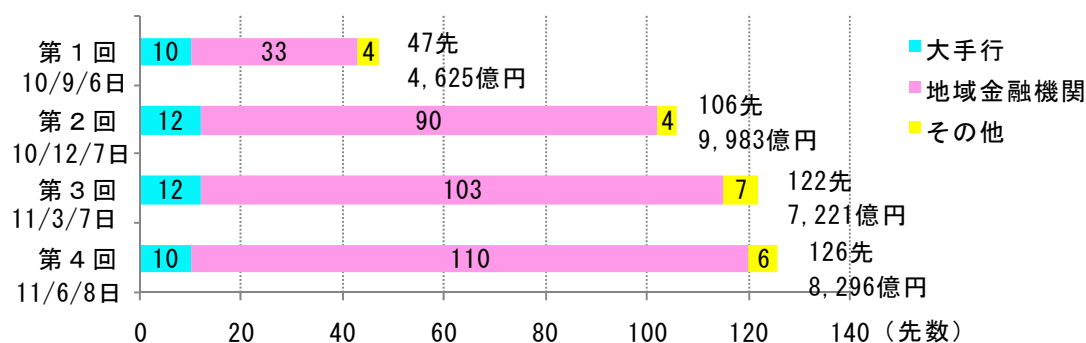
日本銀行は、「成長基盤強化を支援するための資金供給」を通じて、金融機関や企業の前向きな取り組みを後押しするとともに、成長基盤強化に資する金融市場の整備などに向けて貢献していく方針を示している。日本経済は、現在、成長力の趨勢的な低下という課題に直面しており、これが長期に亘る需要の低迷やデフレの根本的な原因にもなっている。潜在成長率や生産性の引き上げについては、企業や金融機関などの民間経済主体の果たす役割が大きいほか、環境整備の面で、政策当局の果たす役割も重要であるが、日本銀行も、中央銀行の機能を用いるかたちで貢献を図っている。

(図表 1 1) 成長基盤強化支援のための資金供給

(1) 貸付の概要

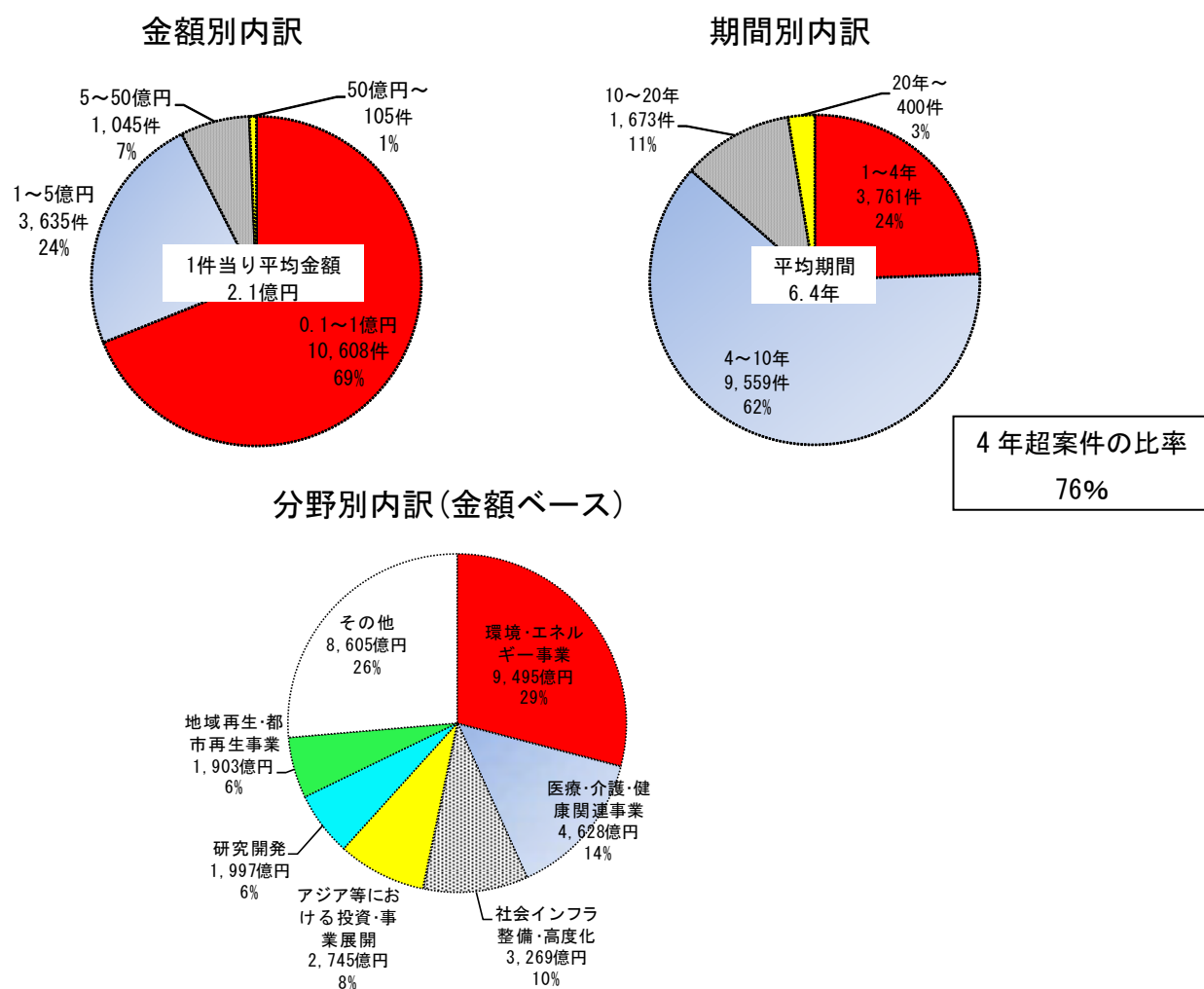
- 成長基盤強化に向けた融資・投資の実績額の範囲内で、金融機関に対し、国債等の担保を裏付けとして、長期（最長4年）かつ低利（現在は0.1%）の資金を供給（残高上限3兆円）。

(2) 貸付先となった金融機関数の業態別内訳



(注)「大手行」は、都銀・信託銀行等。「地域銀行」は、地方銀行、第二地方銀行。

(3) 資金供給の対象となった投資・融資の内容



(図表 1 2) 成長基盤強化支援のための資金供給の拡充

これまでの資金供給の実績

- 日本銀行は、金融機関に対し、成長基盤強化に向けた融資・投資の実績額の範囲内で、国債等の担保を裏付けとして、長期（1年間、最長4年）かつ低利（現在0.1%）の資金を供給
- 昨年6月の導入以降、3か月に1回のペースで4回の資金供給を実施
- 直近の貸付残高：2.9兆円（残高上限3兆円）

新たな貸付枠の設定（6月14日に決定）

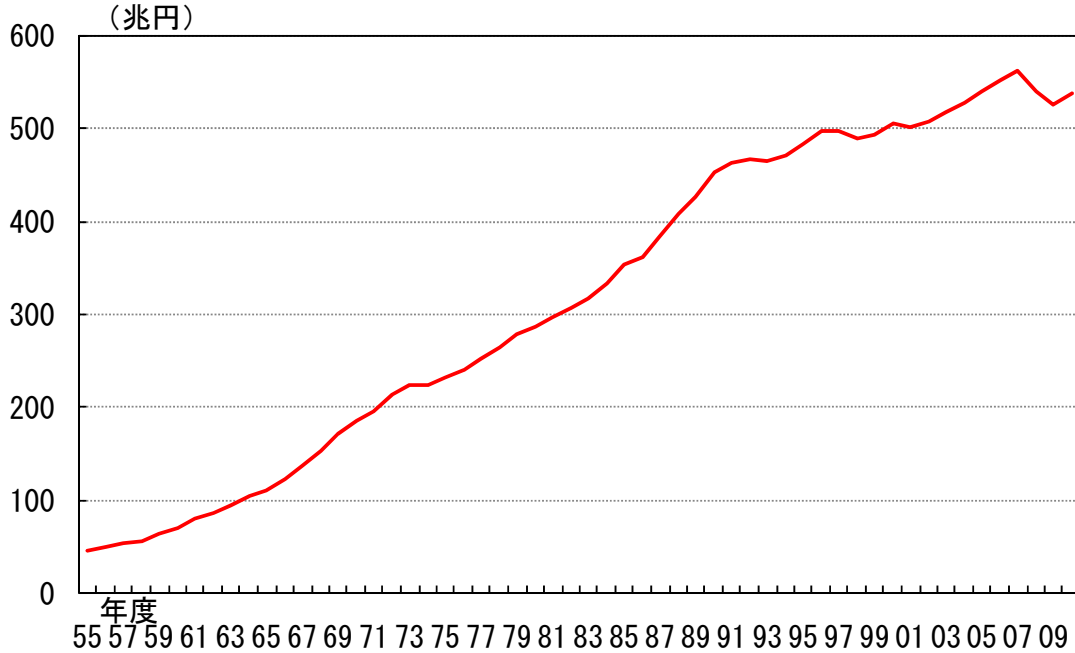
- 趣旨：金融機関が、金融面の手法を一段と広げ、わが国経済の成長基盤の強化に向けて、さらに活発に取り組むことを後押し
- 貸付期間：2年（1回の借り換えが可能、最長4年）
- 貸付総額：5千億円（従来の3兆円の貸付総額とは別に設定）
- 対象とする投融資：
 - ① 出資等（資本性を有する投融資）
 - ② 動産・債権担保融資（いわゆる「ABL」）等、不動産担保や人的保証に依存しない融資

【参考】動産・債権担保融資（ABL）の概念図

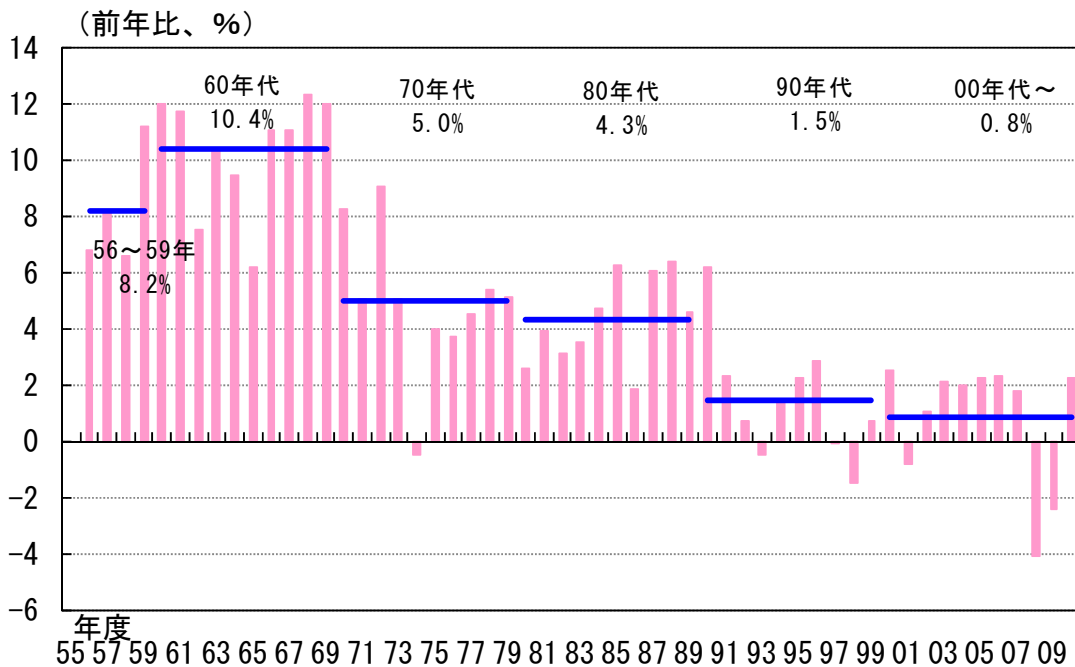


(図表 1 3) 日本の実質 GDP の推移

(1) 水準



(2) 前年比



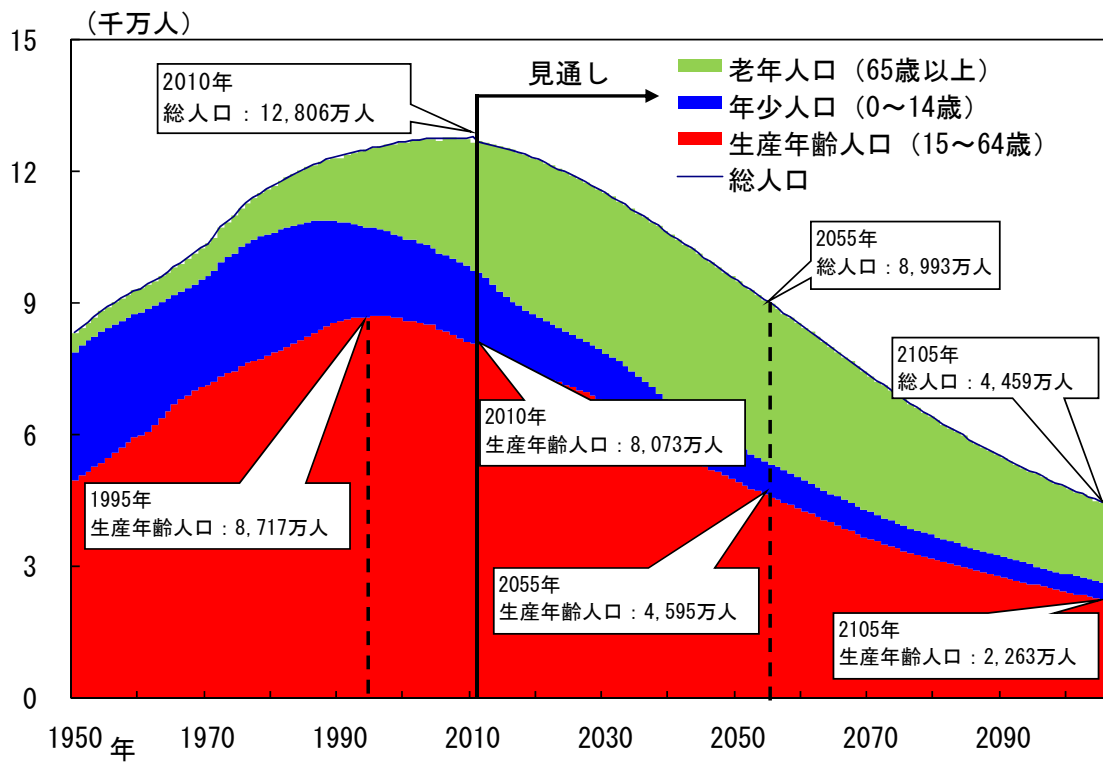
(注) 1. 80年以降は93SNAベース、それ以前は68SNAベース。(1)は、68SNAを93SNAに80年にて水準を合わせるよう調整。

2. (2)の青線は、各年代における平均値(実数はグラフ上方に表示)。

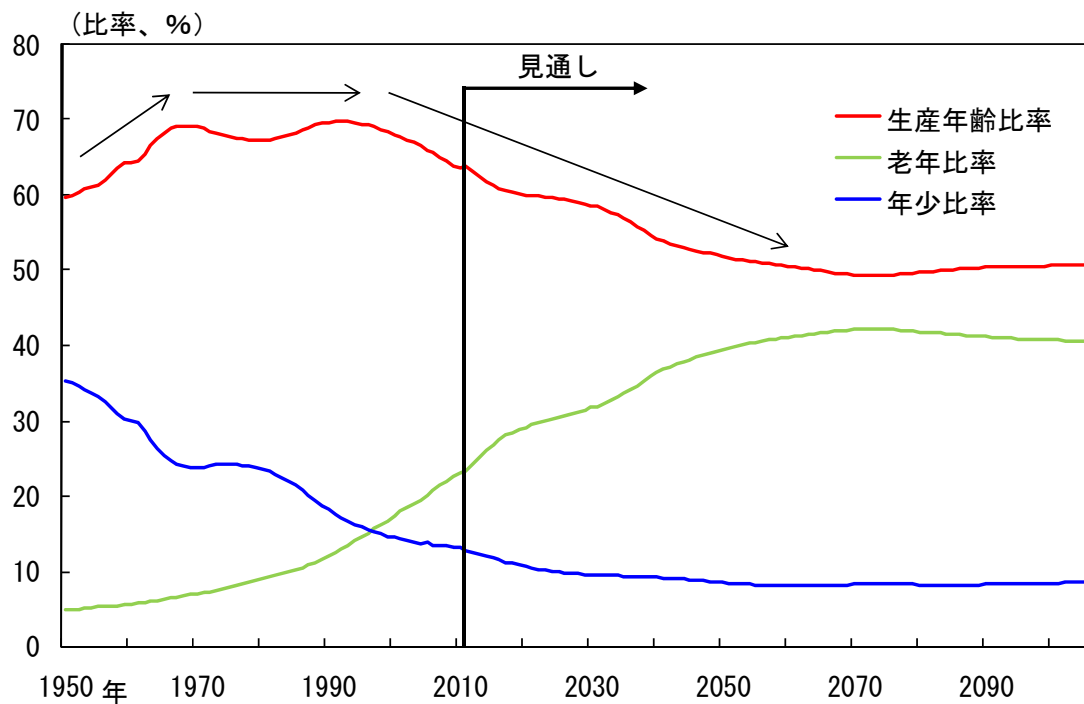
(資料) 内閣府

(図表 1 4) 日本の人口

(1) 将来推計人口



(2) 年齢3区分別の対総人口比率

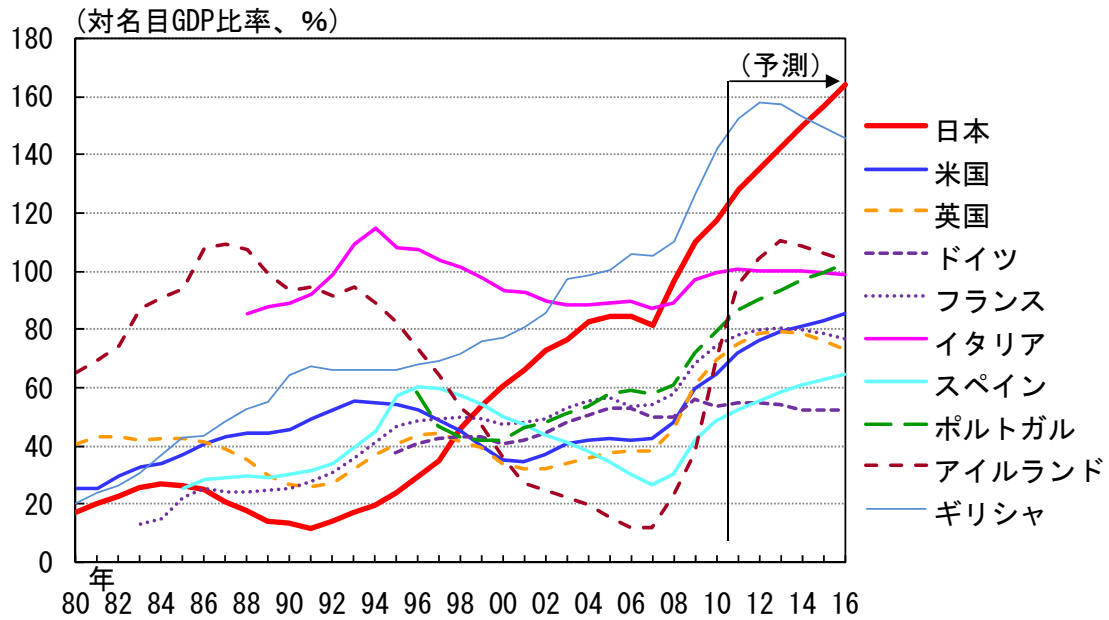


(注) 2011 年以降は「日本の将来推計人口」の推計値における、出生中位・死亡中位のケース。

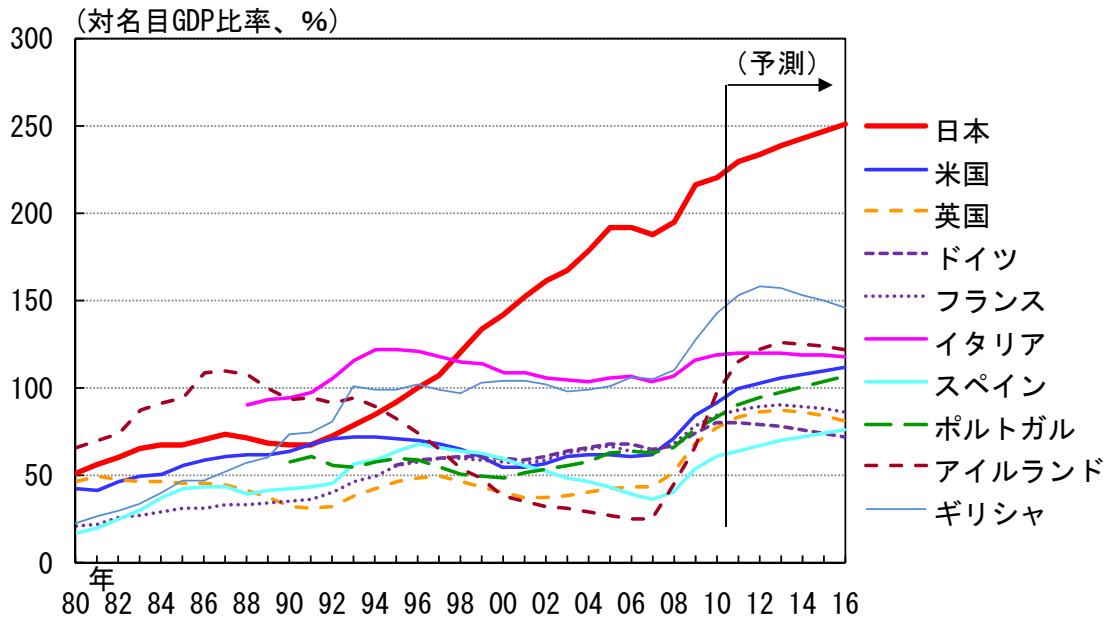
(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成 18 年 12 月推計)、総務省「人口推計」

(図表 15) 各国の一般政府債務の対名目 GDP 比率

(1) ネット一般政府債務



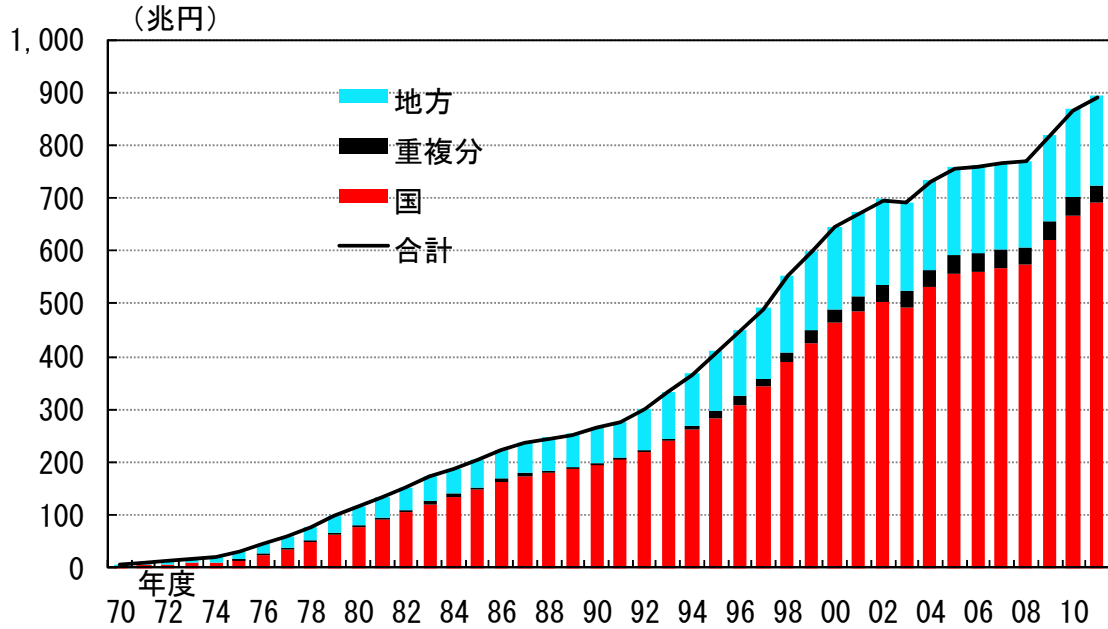
(2) グロス一般政府債務



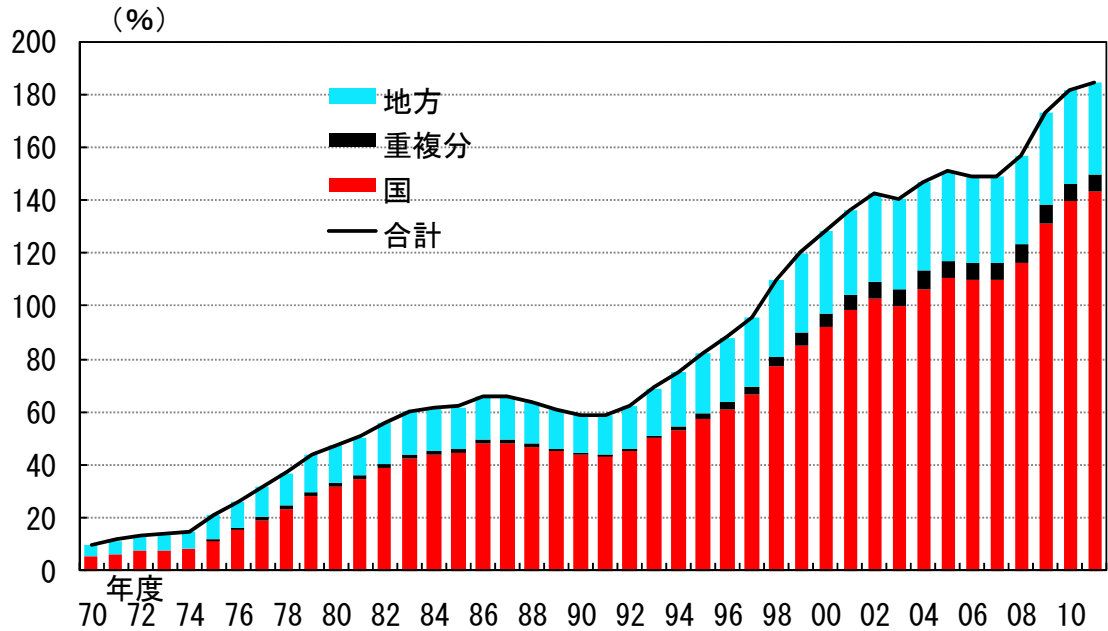
(資料) IMF

(図表 1 6) 国と地方の長期債務

(1) 長期債務残高の推移



(2) 長期債務残高の対GDP比の推移



(注) 1. 長期債務残高は、2010年度は実績見込み、2011年度は政府案。
 2. 名目GDPは、2010年度は実績見込み、2011年度は政府見通し。

(資料) 財務省「財政関係基礎データ (平成 23 年 4 月)」